

## 第1章 基本的事項

### 1 計画策定の背景

本市では、市民、事業者及び市それぞれが自らの環境保全に対する意識を高め、果たすべき役割を担うとともに、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を実現するため、平成20年6月に芦別市環境基本条例を施行しました。

また、同条例に定められた基本理念を実現することを目指し、良好で恵まれた環境を保全、活用、創造していくための取組を推進することを目的として、平成21年3月に芦別市環境基本計画を策定し、環境の保全等に関する施策を推進してきました。

その後、計画の中間年度にあたる平成25年度には計画の一部見直しを実施し、令和元年度をもって計画期間が終了しますが、環境を取り巻く状況が大きく変化する中、本市の環境保全の取り組みを一層推進するため、「第2次芦別市環境基本計画」を策定します。

### 2 計画策定の目的

「第2次芦別市環境基本計画」（以下「本計画」という。）は、芦別市環境基本条例の基本理念の実現に向けて、環境の保全等に関する施策を示すとともに、市民、事業者及び市のそれぞれが担うべき取組を明示するものです。

また、東日本大震災以降の社会環境の変化やパリ協定の発効、生物多様性の保全、気候変動への適応などの新たな環境課題に対応した計画とします。

### 3 関連する計画

#### (1) 持続可能な開発のための2030アジェンダ

国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、気候変動、格差など幅広い国際課題を全ての国が関わって解決していく17のゴールと169のターゲットから構成されています。

SDGsは、2016年から2030年までの国際目標であり、環境、経済、社会の統合的向上を目指しています。



(2) 国の第5次環境基本計画

環境保全施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が環境基本法に基づき策定しており、SDGs、パリ協定採択後に初めて策定された環境基本計画で、SDGsの考え方も活用しながら、分野横断的な6つの重点戦略を設定し、経済・社会的課題の同時解決を実現し、将来に渡って質の高い生活をもたらすための環境施策の基本的な方針が示されています。

分野横断的な6つの重点戦略を設定。

→パートナーシップの下、環境・経済・社会の統合的向上を具体化。

→ 経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からイノベーションを創出

- ①持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
- ②国土のストックとしての価値の向上
- ③地域資源を活用した持続可能な地域づくり
- ④健康で心豊かな暮らしの実現
- ⑤持続可能性を支える技術の開発・普及
- ⑥国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

(3) 北海道の環境基本計画

北海道は、平成20年3月に第2次環境基本計画を策定しましたが、平成28年に「施策の展開（施策の基本的事項）」について大きな見直しを行いました。分野別の施策の展開として、「地域から取り組む地球環境の保全」「北海道らしい循環型社会の形成」「自然との共生を基本とした環境の保全と創造」「安全・安心な地域環境の確保」「各分野に共通する施策の展開」が設定されており、また、重点的に取り組む事項として、次の3点が掲げられています。

- ①野生生物と共生する社会づくり
  - ・野生生物の適正な保護管理、エゾシカの地域資源としての利活用
- ②地域の資源を活用した持続可能な地域社会の形成
  - ・地域の特色を活かした再生可能エネルギーの導入推進、水素社会の形成に向けた取組の推進、バイオマスなどの循環資源の活用
- ③豊かな自然の次代への継承
  - ・豊かな自然環境等の保全、自然環境の持続可能な利用、担い手と指導者の確保及び協働取組の推進

## 4 計画策定の位置付け

本計画は、芦別市環境基本条例第4条の基本理念及び条例第8条の基本方針の実現に向けて、条例第9条に基づき策定するものであり、第6次芦別市総合計画を環境面から実現する環境部門における最上位計画として位置付けます。

## 5 対象とする環境の範囲

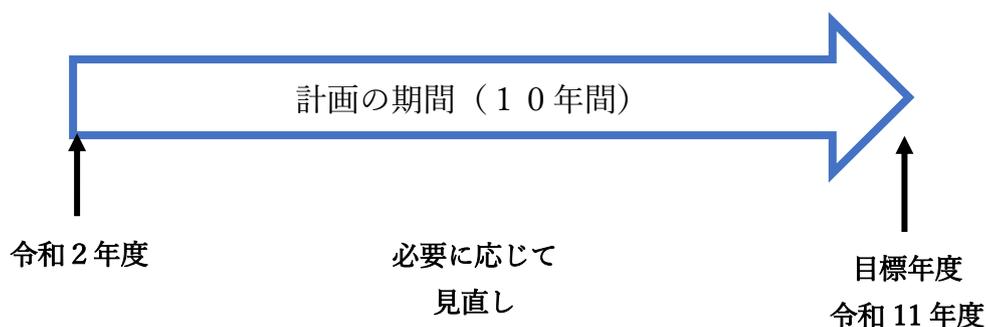
本計画が対象とする分野は、「生活環境」、「自然環境」、「教育・学習環境」の3分野とします。対象とする地域は芦別市全域とし、広域的な取組が必要なものについては、国や道、他の地方自治体等と協力しながら課題の解決に取り組むものとします。



## 6 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度を初年度とし、10年後の令和11年度を目標年度とします。

本市を取り巻く環境・経済・社会の変化や計画の進捗状況などにより、見直しの必要性が生じた場合には、適宜見直しを行うものとします。



## 7 各主体の役割・責務

本計画の対象となる主体は、市民・事業者・市の3者とします。

また、本計画を効果的に推進するため、各主体が互いに連携・協力し、それぞれの役割を果たすことが重要であることから、各主体の責務を次のとおりとします。

<b>市民の責務</b>	<p>環境の保全等における支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めます。</p> <p>その日常生活に伴う環境に与える影響を十分に理解し、自ら積極的に環境の保全等及び公害の防止に努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力します。</p>
<b>事業者の責務</b>	<p>自らの事業活動に際し、環境への負荷の低減、自然環境の保全及び廃棄物の適正な処理に必要な措置を行うよう努めます。</p> <p>その事業活動に伴う環境に与える影響を十分に理解し、自ら積極的に環境の保全等及び公害の防止に努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力します。</p>
<b>市の責務</b>	<p>環境の保全等について市民及び事業者の意見を聴くとともに、国の施策に準じて、環境の保全等に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施します。</p> <p>自ら率先して環境への負荷の低減及び廃棄物の発生の抑制に取り組めます。</p> <p>市民及び事業者が行う環境の保全等及び公害の防止に関する活動又は事業に協働して取り組めます。</p>

## 8 芦別市の自然的・社会的条件

### (1) 位置

本市は、北海道のほぼ中央部に、空知地方の東部に位置し、東西24.96km、南北48.65kmの面積865.04km<sup>2</sup>と広大な面積を有しています。

また、本市は、東に美瑛町、西に赤平市、南に夕張市、北に旭川市などあわせて13の市町と接しています。

### ○芦別市の位置

面積	865.04km <sup>2</sup>	
位置	経度（東経）	東端 142° 11''
		西端 142° 2''
	緯度（北緯）	南端 43° 12''
		北端 43° 30''
広ぼう	東西	24.96km
	南北	48.65km

### (2) 地形・地質

本市は、総面積の約88パーセントを森林が占め、芦別岳、岨（きりぎし）山、イルムケップ山、美唄山、双子山といった山々に囲まれた、緑豊かなまちです。

また、南北に空知川が流れ、人造湖である滝里湖や野花南湖があり、豊富な水資源にも恵まれているところです。

南東部に広がる夕張山地は、大雪山系とともに北海道の屋根をつくっています。この中には、1,726mを有する最高峰の芦別岳や貴重な植物を多く残す岨山など1,000mを超える山々があります。

空知川の北側には、火山であったイルムケップ山があり、南部には、白亜紀層や石炭層など、地質学的に興味深い地層が見られ、アンモナイトの化石が多数発掘されています。

(3) 気象

本市の気候は、大陸性で年間の平均気温は、おおむね7℃～8℃と比較的温暖なほうですが、夏の日々の最高気温は30℃を超え、冬の日々の最低気温は-20度前後と、年間の寒暖の差が大きい傾向があります。

また、年間降水量は、1,000mm前後であり、年間降雪量は比較的多く、年によって異なりますが、100cm前後の積雪があります。

○気象状況

区分	気温					降水 総量 (mm)	降雪量 (cm)	最深 積雪 (cm)	起日	平均 風速 (m)	日照時間 (時間)
	平均 (°C)	最高 (°C)	起日	最低 (°C)	起日						
平成21年	7.6	33.1	8/11	-16.9	12/17	1042.0	637	58	3/11	2.0	1336.0
平成22年	7.9	34.3	6/28	-17.2	2/4	1274.5	555	72	2/10	2.2	1402.0
平成23年	7.3	33.5	8/8	-18.0	1/28	1370.5	502	63	1/18	2.0	1540.3
平成24年	7.4	33.8	8/21	-20.2	1/28	1229.5	619	86	2/16	2.1	1530.0
平成25年	7.3	32.8	7/8	-19.5	2/12	1180.0	673	103	3/10	2.1	1440.8
平成26年	7.3	35.7	6/4	-21.3	2/8	997.0	626	100	3/9	2.1	1754.2
平成27年	8.1	31.4	7/12	-19.8	2/4	1027.0	471	85	1/11	2.1	1584.8
平成28年	7.3	34.0	8/7	-19.8	1/25	1171.0	512	75	2/29	2.1	1525.9
平成29年	7.0	33.5	7/15	-23.8	1/24	1101.5	484	85	2/25	1.7	1555.1
平成30年	7.5	34.5	7/31	-20.0	2/22	1086.5	624	114	2/16	1.8	1458.6

○平成30年月別気象状況

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
気 温	平均(°C)	-5.2	-7.1	0.0	6.2	12.4	15.7	21.1	19.8	16.2	10.3	3.9	-3.7
	最高(°C)	4.2	2.9	4.6	12.1	28.6	30.4	34.5	30.6	27.2	20.1	17.1	9.6
	最低(°C)	-16.0	-20.0	-5.3	0.5	1.8	2.7	8.2	8.8	6.8	0.3	-7.1	-12.7
降水総量(mm)	70.5	35.5	75.0	27.0	47.0	105.5	248.0	209.0	25.5	107	54.5	82.0	
降雪量(cm)	172	118	44	8	0	0	0	0	0	0	23	200	
最深積雪(cm)	110	114	109	22	0	0	0	0	0	0	9	73	
平均風速(m)	1.5	1.5	2.1	1.9	2.0	2.0	1.7	1.7	1.9	1.7	1.4	1.2	
日照時間(時間)	58.1	88.3	151.7	180.3	185.4	135.1	151.9	115.7	156.9	125.6	68.5	41.1	

(4) 人口及び世帯数

本市の人口は、昭和33年には75,309人と人口のピークを迎えましたが、基幹産業であった炭鉱産業の衰退とともに人口流出が一気に進み、平成27年国勢調査では14,676人と最盛期の5分の1以下になるなど、現在まで人口減少が続いています。

人口における年齢構成では、平成7年から平成27年までの20年間で高齢率が20.8ポイントも増加し、現在では、高齢率46.1%、15歳未満の若年者率は6.8%と少子高齢化は急激に進行しています。

本市では、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、元気な高齢者が豊富な知識と経験を生かし、社会参加のできる仕組みづくりが求められています。

